

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 7 年 6 月 12 日

住 所 愛媛県今治市八町東4丁目2番37号
企業名 徳山総業株式会社
代表者 代表取締役 徳山好次

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社の経営理念である【わが社は、地域の方々の愛され信頼され、正直・誠実でお客様に幸福な人生を提供できる会社を目指します】は SDGs の達成と軸を同じくする考えであり、社員一人ひとりが、この経営理念を念頭に事業活動に取り組むことにより、SDGs の達成に貢献していきます。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R5年12月28日
環境 社会 経済	全ての廃棄物を環境に配慮にて最低限に留め削減管理を行う。	産業廃棄物削減 2030年: 訳 30%	分別をしっかりと行い混廃ではなく資源として処分している 現状: 約 18%
環境 社会 経済	20代の若者の地元採用、採用者の定着促進	2027年までに10名	福利厚生の見直しや会社環境の整備 現状: 0名
環境 社会 経済	事業継承に関し検討を行い、後継者育成に取り組む	後継者の育成 2030年: 2名	マネジメントやビジネスマナーの教育と基本的な営業 現状: 1名

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。